

J A 共済連の介護ノウハウ等提供活動

研究員 阿部山 徹

1. はじめに

J A 共済総合研究所（以下、「研究所」という）では、全国共済農業協同組合連合会（以下、「J A 共済連」という）から委託を受け、社会福祉法人 農協共済 中伊豆リハビリテーションセンター（以下、「中伊豆リハ」という）と社会福祉法人 農協共済 別府リハビリテーションセンター（以下、「別府リハ」という）と連携し、介護事業を行っている J A¹ 及び J A 関連団体（以下、「J A 等」という）に対して、介護ノウハウ等の提供活動（以下、「提供活動」という）を実施している²。

本提供活動は、J A 共済連の地域貢献活動の一つとして、2007（平成19）年から実施しており³、2018（平成30）年3月末時点で、101 J A、12 中央会、2 厚生連に対して、延べ291回の活動を実施している（年度別の実施状況は表1参照）。

本稿では、今年度で12年目を迎えた、本提供活動の概要について紹介する。

2. 中伊豆リハ、別府リハが培った介護ノウハウを J A 等に提供

提供活動では、当研究所が J A 共済連から委託を受け事務局を務めている。研究所職員が同行し、中伊豆リハ（主に東日本担当）または別府リハ（主に西日本担当）の理学療法士⁴、作業療法士⁵（以下、この2つの療法士を「リハビリ専門職」という）を中心に、介護事業を行っている J A 等を直接訪れ提供活動を行っている。

中伊豆リハと別府リハ（以下、両リハを「リハ」という）は、J A 共済連が、系統農協（J A）と全国の組合員の相互扶助精神を結集し、身体障がい者の幸せと福祉社会建設に寄与することを目的に、1973（昭和48）年に開設した。そのため、リハでは多くのリハビリ専門職を擁している。現在の業務は、交通事故で障害を負った人々等のリハビリや社会復帰、就労支援だけではなく、介護の分野まで及ぶ。リハビリのノウハウはリハに併設する介護事業所でも活用されている。

-
- 1 J A 高齢者福祉ネットワーク（全国農業協同組合中央会）のウェブサイトには、2016（平成28）年4月1日現在、介護事業を行っている J A 数およびその事業者数数が掲載されている。事業種別に見ると、訪問介護事業（ホームヘルパー）が一番多く、303事業所（222 J A）、二番目に多いのが居宅介護支援事業で291事業所（199 J A）、三番目に多いのが通所介護事業（デイサービス）で228事業所数（138 J A）となっており、この3事業で全事業所数の約77%を占める。なお、2016（平成28）年4月1日現在の J A 数は659、2018（平成30）年7月1日現在の J A 数は646。
 - 2 中伊豆リハ、別府リハおよび研究所職員の交通費等本活動にかかる費用（会場費、福祉用具レンタル費を除く）に関しては、J A 共済連が負担し、J A 等の費用負担はない。
 - 3 2006（平成18）年度に、デイサービスを中心に実態調査を実施（泉田（2008））。
 - 4 Physical Therapistの頭文字をとって、P Tともいう。身体に障害がある者に対して、主として日常生活に必要な基本的動作の回復を図っている。国家資格。
 - 5 Occupational Therapistの頭文字をとって、O Tともいう。身体または精神に障害のある者に対し、主としてその応用的動作能力または社会的適応能力の回復を図っている。国家資格。

表 1 提供活動の実施状況

	07年度	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	累計
年間実施回数	17	18	19	24	24	24	28	25	27	36	49	291
実施 J A 数	14	16	15	13	15	12	14	13	13	16	28	
新規 J A 数	14	11	8	10	10	6	7	6	5	8	16	101

(出典) 筆者作成

(注 1) 年度は、西暦表示。2007年度の場合は07年度と表示。他の年も同様に20は省略。

(注 2) 実施 J A 数は、同じ J A で年度内に複数回実施した場合でも 1 として、カウントしている。

(注 3) 新規 J A 数は、新規に実施した年だけ 1 として、カウントしている。

3. 介護ノウハウの提供方法

提供方法は、大きく分けると以下(1)~(4)の4つである。活動にあたっては、事前の相談や調整を行った後、現場の担当者から事前に依頼書を受け取り、その内容にもとづき、詳細な再調整を行い、実施している。

(1) J A 等の介護事業所での個別実地研修

J A 等から要望が多いのが、この個別実地研修である。特に通所介護の事業所（以下、「デイサービスセンター」という）からの要請が多い。その他には訪問介護、小規模多機能型居宅介護の事業所からも要請がある。

活動事例として、「デイサービスセンターでの一日」の内容を後述する。提供活動では、事業所の一日の業務に密着するため、朝から晩までの実地研修となる。

(2) 県域等の J A 等の介護職員を対象とする集合研修

中央会、厚生連等が主催する、J A 等の介護職員を対象とした集合研修を行う。

今年度は、以下のような内容で実施した実績を持つ。

- ・ 2018年度報酬改定の意味～訪問介護・通所介護に求められること～

- ・ リハビリテーションの視点から考える理想の介助動作とは

研修の内容は講義のみの場合もあるが、通常業務で役立つ体操を紹介をしたり、ベッドや車いすを使用してもらい、移乗等の実習を行う場合もある。時間的には、2～6時間程度の研修となる。

(3) J A の活動組織等を対象とした講習

2016（平成28）年度に新たに提供を始めた介護等に関する講習会である。これまでは J A 等の介護職員向けだけに研修を行っていたが、すそ野を広げ、J A 女性部、年金友の会、J A 等が主催する一般市民向け介護講座等にもリハビリ専門職を派遣し講義を行っている。

今年度は、以下のような内容で実施した実績を持つ。

- ・ 認知症の基礎知識とその予防について
- ・ 介護・認知症の知識と対応について

内容は、時間が1～2時間程度と短いため、講義や簡単な体操が中心となるが、ベッドや車いす等を用意してもらえれば、移乗等の実習も可能である。

(4) JA等への事後指導、相談対応、および受け入れ研修

現地での研修の終了後、メールやFAX等での相談も受け付け、事後指導や相談にも対応している。また、個別実地研修や集合研修を受講した介護職員等に対して、リハで受け入れ研修を行っている。

これらの活動は、JA等に対する監査ではない。介護職員が困っていることを、少しでも解決することを目的に実施している。

4. 活動事例～デイサービスセンターでの一日

(1) 一日の流れ

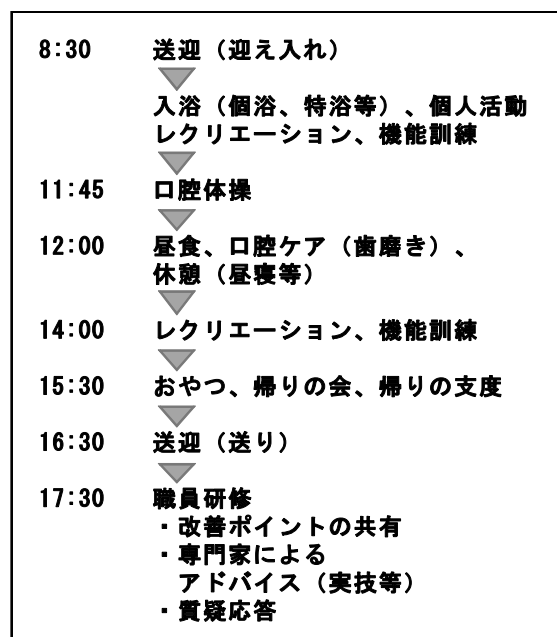
提供活動の事例として、デイサービスセンターでの一日の内容を紹介したい。デイサービスセンターでの一日のスケジュールの概要を示すと図1のようになる。

1) 通常業務時間での活動内容

研究所職員およびリハのリハビリ専門職は、朝の送迎が始まる時にJA等のデイサービスセンターを訪問する。責任者と一日の流れを確認した後、現場へ入って介護職員や利用者 と接する。研究所職員は、主に事業所の業務や運営内容に関するヒアリングを行う。リハビリ専門職は、専門的知見を活かし、入浴、機能訓練、レクリエーション、個人ごとの活動、昼食の様子、介護記録等を通じて、利用者やサービスの状態をチェックしていく。

介護職員から直接質問があれば、逐次その場で答える。また、介護職員の許可を得て、利用者を直接支援することもある。機能訓練が行われている場合は、リハビリ専門職の専門性を活かし、より効果的な機能訓練の方法等を助言していく。

図1 デイサービスセンターでの一日



(出典) 筆者作成

デイサービス（通所介護）は、居宅サービス⁶の一つである。リハビリ専門職は、利用者がデイサービスセンターに来ることにより、利用者が本来できる活動を奪っていないか、また、家でも役立つ自立支援に繋がる活動をしているか等も確認していく。

なお、業務時間中は、通常業務の邪魔にならないことを心がけて提供活動を行っている。通常の一日の流れが見えないと、的確な助言ができないためである。

2) 夕方の職員研修

一日の業務が終了した後、事業所の全介護職員向けにリハビリ専門職が、一日の流れを通じて気が付いた点などをまとめ、約1時間半～2時間の研修会を開催している。

研修内容については、訪れたりリハビリ専門職によって若干異なるが、概ね、以下のような内容となっている。

6 「居宅サービス」という言葉は、利用者の行動範囲が、必ずしも自宅に限らない、自宅を中心としたサービスという意味。

＜主な研修内容＞

○講義

- ・自己紹介
- ・介護に関する一般知識（介護保険制度、日本の人口・高齢化等）
- ・一日の中で気が付いたこと（事業所、利用者等の改善ポイントあるいは良かったポイントの指摘、共有）
- ・リハや他JA等の活動事例の紹介
- ・事前の質問への回答

○実技

- ・レクリエーションや機能訓練に使えるような体操の紹介、実演
- ・介護職員の体に負担が少ない介助方法
- ・スライディングシート等の道具を利用した移乗の方法 等、

介護職員の要望や施設環境、利用者の様子に合わせた研修を行っている。

(2) 研修のメリット

特に実施回数が多い、個別実地研修に関しては、以下のようなメリットをあげることができる。

- ① 業務終了後に行う夕方の研修は、事業所内で行うため、職員全員が受講可能で、その情報や改善ポイントを全職員で共有することができる。
- ② リハのリハビリ専門職は、日常業務で介護業務に関わっているだけでなく、他のJA等でも本提供活動を行っていることから、他の事業所の取組みについても紹介しつつ、改善方策を提案することができる。また、お互いにJAグループの仲間という意識があるので、情報交換、アフターフォローがしやすい。
- ③ 特に機能訓練や介助方法については、専門的な指導を直接受けることができる。

5. 実施期間

本提供活動は、5月～翌年2月まで、無償で実施している。ただ、年間の実施回数はあらかじめ予定されていることから、予定実施回数に達してしまっただけの場合は、実施期間中途であっても、当年度の提供活動を終了し、翌年度へ繰り越しを依頼する場合もある。

6. 当提供活動のお問い合わせ先

JA共済総合研究所 調査研究部の高齢社会・福祉研究グループが担当している（TEL 03-3262-9651）。

7. おわりに

本稿では、研究所がJA共済連より委託を受け2007（平成19）年から実施している、介護ノウハウ等提供活動の概要を紹介した。

本提供活動は、リハのリハビリ専門職が介護ノウハウ等を提供するだけという一方通行の活動ではない。現場で得た優良事例等の情報は、リハのリハビリ専門職および研究所職員を通じてリハや他のJA介護事業所等にも還元され、活用されるという相乗効果を生じている。

今後の介護では、利用者の自立支援を促し、重度化を防止することがより求められている。

そのような状況をご考慮のうえ、ぜひ、より魅力的で内容の充実した事業所の運営を図る際に、この提供活動をご活用願いたい。

（参考文献）

- ・泉田富雄（2008）「中伊豆・別府リハビリテーションによる介護ノウハウ等の提供について」『共済総研レポート』No. 96
- ・JA高齢者福祉ネットワーク JA-CARE. NET ウェブサイト <http://www.ja-care.net/> 2018年9月5日閲覧
- ・社会福祉法人 農協共済 中伊豆リハビリテーションセンター ウェブサイト <http://www.janrc.or.jp/> 2018年9月20日閲覧